令和7年度9月補正予算債務負担行為の概要

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定で	ー 管理者に委託する鳥	取市弓道場の管理	運営費	生涯学	習・スオ	ポーツ課

「単位:千円]

限度額	期間	財		京	为 訳	
		H	県	起債	その他	一般財源
96,530	令和8年度~12年度					96,530

[事業の目的]

鳥取市弓道場に指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営 によるサービス向上及び効率化を図る。

「事業の内容]

指定管理者を公募し、鳥取市弓道場の管理運営を令和8年度より5年間委託する。 指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

- 1. 利用に関する業務(利用申込受付、利用案内、スポーツ指導、利用料金の徴収等)
- 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
- 3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

[これまでの関連する取組]

平成25年度 指定管理者制度の導入(約3年間) 平成28年度 指定管理者制度の更新 (5年間) 令和3年度 指定管理者制度の更新 (5年間)

現指定管理者 鳥取市弓道協会

前回債務負担額 令和3年度~令和7年度 70,393千円

R314,016千円R414,016千円R514,016千円R614,016千円R714,016千円計70,080千円 指定管理料

R4 207千円、R5 52千円 電気代等高騰分

人件費処遇改善分 R6 311千円

[今後の取組]

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。

 - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
 - 3.12月議会で指定管理者の指定議決
 - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
 - 5. 3月中に基本協定書の締結
 - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ
 - 7. 令和8年4月1日より管理開始